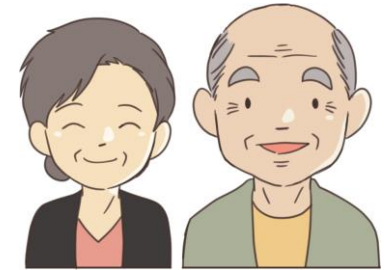


前期高齢者医療制度とは

前期高齢者医療制度は、前期高齢者を対象とした、国民健康保険、協会けんぽや健保組合などの保険者間の医療費負担を調整するための制度。

前期高齢者の加入者数が多い(全体の約7割) 国民健康保険の財政支援を、若年者の加入が多い健康保険組合などが「前期高齢者納付金」として負担しています。



「前期高齢者納付金」は、自健保組合に加入する前期高齢者の医療費総額と加入者調整率(全保険者平均前期高齢者加入率と自健保の前期高齢者加入率から算出され、自健保の前期高齢者医療費の最大約15倍)などを用いて毎年度、概算額として計算され、2年後に精算する仕組みです。

ムラタ健保では、60歳以上の被扶養者のみなさんに、「健康相談訪問事業」プログラムを提供しています。健康に関すること、食事や運動、お薬のこと等様々な内容に対して、専門の医療スタッフが相談に応じます。